

跡地の利活用について

平成 30 年 3 月
行政改革推進室

1. 市街化調整区域における活用について

※別紙「都市計画法による市街化調整区域における開発行為について」

2. これまでに出されたご意見等

- 地域の活性化に繋がる活用
- 地域だけでなく、広く人が集まるような複合施設
- 学校の形をそのまま残して欲しい
- 高齢化が深刻のため地域包括支援センター
- 地域活動でのグラウンド利用（野球、グラウンドゴルフ、ふくた保育園）
- 地域活動での体育館利用（雨天時の少年野球練習）
- まちづくり協議会の活動拠点

3. 平成 30 年度の進め方

- 市において組織を立ち上げ、年度の早い時期に活用の方向性を整理する。
- 整理した結果を統合準備会に報告後、活用事業にかかる民間事業者公募を実施し、年度内に事業者を決定する。